



令和5年度

滋賀県職員採用上級試験（大学卒業程度）

先行実施枠（総合土木）

NEW!!

— 受験案内 —

滋賀県人事委員会

★当試験の特徴

- ・ 第1次筆記試験を4月9日（日）に実施。
- ・ 6月上級試験との併願も可能。 6月上級試験開始までに最終合格者を決定。
- ・ 民間企業志望の方も受験しやすいよう、「教養試験」に代えて「SPI」を導入。
- ・ 令和6年3月31日までに高等専門学校卒業（見込み含む。）の方は、21歳以下でも受験可。

受付期間 令和5年3月1日（水）午前9時～3月27日（月）午後5時

※インターネットにより申し込んでください。

第1次試験日 令和5年4月9日（日）

試験地 大津市

※試験に関する問合せおよび受験申込みは

滋賀県人事委員会事務局

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号（県庁東館6階）

電話 077-528-4454 FAX 077-528-4970

E-mail jinji-i@pref.shiga.lg.jp

滋賀県職員採用ポータルサイト

URL <https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/jinji/saiyou/>



滋賀県 採用

検索

1 試験区分、採用予定人員、勤務予定先および職務内容

試験区分	採用予定人員	採用時の勤務予定先	職務内容
総合土木	14人程度	知事部局の本庁各課または土木事務所、農業農村振興事務所などの地方機関等	道路・河川・港湾・都市計画・農業農村整備等の事業に関する企画・設計・施工管理等の業務および関連する行政事務

※ 採用予定人員は、欠員の状況等により変更になる場合があります。

2 受験資格

年齢	次のいずれかに該当する者
	ア 平成9年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者 (令和6年4月1日時点における年齢が22歳～26歳の者。学歴不問。)
	イ 平成14年4月2日以降に生まれた者(令和6年4月1日時点における年齢が21歳以下の者)で次に掲げるもの (ア) 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)もしくは高等専門学校(以下「大学等」という。)を卒業した者または令和6年3月31日までに大学等を卒業する見込みの者 (イ) 滋賀県人事委員会が(ア)に掲げる者と同等の資格があると認める者

△ 性別は問いません。

△ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 滋賀県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

※ 日本国籍を有しない者も受験できます。ただし、日本国籍を有しない職員は任用が制限されます。詳しくは、「9日本国籍を有しない者の任用について」をご覧ください。

3 試験の日時および場所

	日 時	場 所
第1次試験	令和5年4月9日(日) 受付開始 8時30分 着 席 9時00分 試 験 9時30分～16時20分	滋賀県庁(新館入口で受付) (大津市京町四丁目1番1号)
第2次試験	令和5年6月上旬に大津市内で実施予定です。詳細は第1次試験合格者に通知します。	

4 試験の方法および内容

試 験	種 目	方 法	内 容	配 点
第1次試験	能力検査	択一式 (約1時間10分)	多様な業務に共通して求められる汎用的な知的能力についての筆記試験[S P I (能力検査のみ)]	100点
	専門試験	択一式 (2時間) および 記述式 (30分)	専門的知識および能力についての筆記試験(大学卒業程度) 択一式は30問出題、全問必須解答とし、記述式は4問出題 中2問を選択解答とします。 出題分野は、専門試験出題分野一覧表のとおりです。	100点
	論文試験	識見、思考力、表現力等についての筆記試験(1時間30分)		100点
第2次試験	適性検査	公務員として必要な適性についての検査		—
	口述試験	人物についての個別面接および集団討論による試験		400点
合 計				700点

△ 論文試験は第1次試験日に実施しますが、評価等は第2次試験で行います。(第1次試験合格者のみ採点を行います。)

△ 適性検査は令和5年5月上旬から同月中旬にインターネットを利用した Web 方式により実施します。詳細は、第1次試験の合格者に通知します。

△ 試験および検査は、全て日本語で行います。

△ 択一式の解答はマークシート方式ですので、これに適した筆記用具(HBの鉛筆などと消しゴム)を持参してください。

また、**第1次試験当日に面接カード「私の紹介」(様式は滋賀県職員採用ポータルサイトからダウンロードしてください。)**を回収しますので、**1部印刷の上、必ず持参してください。(面接カードを提出できなかった場合は、棄権したものとみなします。)**

△ 使用できる時計は、計時機能だけのものに限りません。(携帯電話等は使用できません。)

△ 試験実施中にスマートフォンなどの携帯電話、タブレット端末、スマートウォッチ、電子辞書等の電子機器類を操作した場合、操作しなくても身に付けていた場合、机の上や机の中に置いていた場合は、不正行為となります。

5 合格者の発表

	時 期	方 法
第1次試験合格者発表	令和5年4月下旬 (具体的な日時は、第1次試験の際連絡します。)	滋賀県職員採用ポータルサイトに掲載するほか、合格者に通知します。
最終合格者発表	令和5年6月中旬 (具体的な日時は、第2次試験の際連絡します。)	滋賀県職員採用ポータルサイトに掲載するほか、第2次試験受験者全員に通知します。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に記載されたのち、任命権者からの請求に応じて成績順に提示され、そのうちから採用者が決定されます。
- (2) 採用候補者名簿の有効期限は、原則として、名簿確定の日から1年間です。
- (3) 採用日は、令和6年4月1日を基本としつつ、合格者に令和5年度中の就労可能時期も併せて確認し、欠員等の状況を踏まえ決定します。なお、合格者の希望日に採用されるとは限りません。
- (4) 平成14年4月2日以降に生まれた者で、大学等卒業見込みを要件として受験した者が、所定の時期までに大学等を卒業できなかったときは、採用される資格を失います。

7 給 与

- (1) 給料は、月額 206,076 円（地域手当を含みます。）です。そのほかに扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。また、経歴その他に応じて、上記の額に一定の額が加算されます。
なお、この額は、令和5年4月1日時点のものです。
- (2) 昇給は、原則として毎年1回行われます。
- (3) 6月上級試験に合格し採用される場合と比べて、給与等の勤務条件に違いはありません。

8 受験手続および受付期間

受験申込は、必ず以下の方法により行ってください。

申 込 方 法	<u>インターネットにより申し込んでください。</u> 電子メールアドレスのほか、A4判の用紙を印刷できるプリンタが必要です。 県ホームページ右上の「県政情報」から「人事・採用」→「滋賀県職員採用ポータルサイト」へ進み、「令和5年度滋賀県職員採用上級試験(大学卒業程度)－先行実施枠(総合土木)－受験案内」のページから、「しがネット受付」に接続し、申込画面上の注意事項に従って申し込んでください。 〈滋賀県職員採用ポータルサイト https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/jinji/saiyou/ 〉 ※ 通信回線上の障害等のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、余裕を持って期間内にお申し込みください。
受 付 期 間	<u>令和5年3月1日(水)午前9時～3月27日(月)午後5時</u>

- △ 申込みを受理した場合は、受験票を「しがネット受付」上にアップロードしますので、受験票をダウンロード・印刷・加工の上、最近6か月以内に撮影した写真を貼って、第1次試験当日持参してください。
- △ 受験票が3月31日（金）までにアップロードされないときは、滋賀県人事委員会事務局にお問い合わせください。
- △ 受験番号は、第1次試験当日受付において指定します。
- △ 身体に障害があり、特別の措置（車椅子の使用や拡大文字による受験等）を必要とする場合は、必ず申込みの際に滋賀県人事委員会事務局までその旨を連絡してください。なお、申込受付期間中に連絡がない場合は、特別措置の対応はできません。
- △ 自然災害等による試験日程の変更およびその他の緊急連絡は、滋賀県職員採用ポータルサイトに掲載します。

9 日本国籍を有しない者の任用について

- (1) 日本国籍を有しない者は、任命権者が定める一部の職（「公権力の行使」または「公の意思形成への参画」に携わる職のうち、職務の内容または権限が統治作用と関わる程度が強いもの）以外の職に任用されます。

【日本国籍を有しない者の任用が制限される職(代表例)】

- 公権力の行使に該当する業務例
農地転用許可／道路法等に基づく許認可／開発行為許可
- 公の意思の形成への参画に該当する職
部長級、次長級、課長級・参事級の職のうち、県行政について企画・立案および決定に参画する職

- (2) 日本国籍を有しない者は、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

10 試験結果の開示

この試験の結果については、口頭により開示を請求することができます。

電話等による請求では開示できませんので、開示を請求する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類（学生証、運転免許証、旅券等）を持参の上、次表の開示受付期間中の午前9時から午後5時までの間に、人事委員会事務局までお越しください。（ただし、土曜日、日曜日および国民の祝日は受付しておりません。）

なお、各試験種目には、それぞれ合格基準があり、一つでも基準に達しない場合は、不合格となります。したがって、得点が上位であっても不合格となる場合があります。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示受付期間	開示場所
第1次試験	第1次試験受験者	第1次試験の合計得点および順位ならびに専門試験の得点	第1次試験合格発表の日から1か月間	滋賀県人事委員会事務局 (大津市京町四丁目1番1号 県庁東館6階)
第2次試験	第2次試験受験者	第1次試験の合計得点と第2次試験の合計得点とを合算して得た総合得点および総合得点による順位	第2次試験合格発表の日から1か月間	

参 考

◇専門試験出題分野一覧

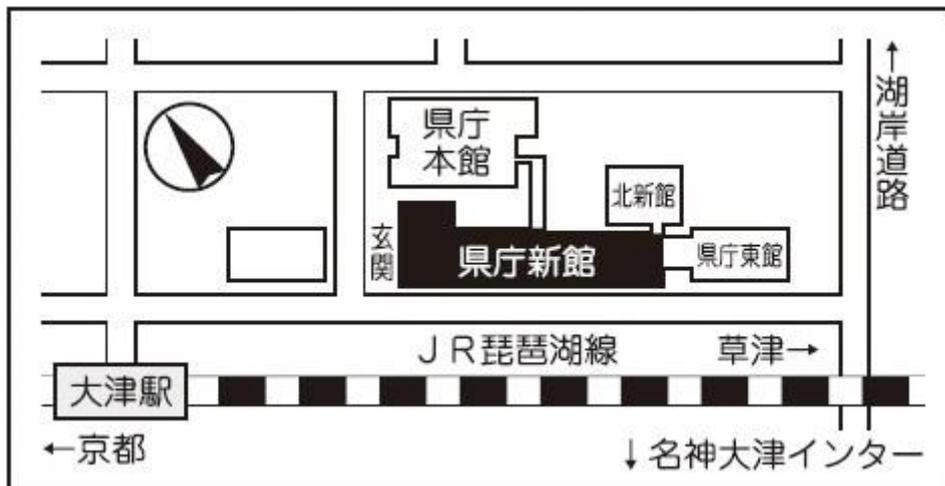
出 題 分 野
数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工、土壌物理、農業水利・土地改良・農村環境整備、農業土木構造物、農学一般

◇令和4年度上級試験(大学卒業程度)実施結果（令和4年8月16日最終合格発表）

試験区分	受験者数	第1次試験合格者数	最終合格者数	競争率
総合土木	12人	10人	7人	1.7倍

第1次試験会場案内図

○滋賀県庁新館



※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、試験の日時、場所等を変更する可能性がありますので、滋賀県職員採用ポータルサイトで最新の情報を確認するようにしてください。

試験会場への自家用車の乗り入れはできません。

※新型コロナウイルス感染症対策について（令和5年2月9日時点）

- 1 新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し治癒していない方や、当日発熱がある方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えてください。明らかに体調不良であると認められる場合には、退室いただくことがあります。
- 2 会場敷地内でのマスクの着用および建物入口での手指消毒をお願いします。
- 3 試験室は換気のため、適宜、窓やドアを開けますので、体温調節しやすい服装で受験してください。
- 4 密集を避けるため、受験者間で一定の距離が確保されるような配席とします。